

菊水校区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

平成 31 年 3 月作成

菊水校区防災福祉コミュニティ

1 運営本部の設置基準

- ・震度 5 弱以上、又は地震による被害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・上記のほか、地域内に土砂災害警戒情報若しくは避難準備・高齢者等避難開始の情報が発令された場合。

2 活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

3 役員参集場所等一覧

防コミ運営本部	菊水地域福祉センター (新湊川氾濫のおそれがある場合は友生支援学校)					
ブロック本部	1.2 ブロック本部は設けない					
	3.4 ブロックは光明寺					
防災資機材庫	全 7 カ所 (ハザードマップで確認)					
緊急避難場所 (屋内)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	津波		
	友生支援学校	○	○	○	立入可能なスペースを確認すること	○
夢野の丘小学校	○	○	○		○	
緊急避難場所 (屋外)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	
		地震	津波	大火		
	菊水公園	○	○	○		
夢野の丘小グラウンド	○	○	○			
津波緊急待避所	-					
災害時要援護者 台帳保管場所	菊水地域福祉センター					
防災行政無線 保有者	[] (防コミ委員長)、 [] (第 4 ブロック長)					
地域内の危険箇所	ハザードマップ参照					
その他必要な事項	動力消防ポンプ・ホースは 100 t 水槽に近接して保管					

夢野2丁目(第3ブロック)防災資機材庫

鍵保管者: (第3ブロック長)

用途	品名	個数	用途	品名	個数
消 火 用	動力消防ポンプ		そ の 他	ヘルメット	
	消防用ホース			手袋	
	消火器	1		腕章	
	布バケツ	10		携帯用電灯	
	消火用ボックス			ソーラー充電式懐中電灯	
	自立式簡易水槽			トランジスタメガホン	1
				広報・訓練用拡声器	1
				ブルーシート	
				携帯用発電機	
				トランシーバー	
		携帯用ファクシミリ			
		二連梯子			
救 助 用	スコップ	9		台車	
	バール	5		一輪車	
	折りたたみのこぎり	3		はしご兼用脚立	
	のこぎり				
	オノ	1			
	ハンマー				
	簡易ジャッキ(小2大2)	4			
	ツルハシ				
	ボルトクリッパー				
	折りたたみ担架	1			
	コンクリート壁・クラッシャーセット(油圧式)				
	携帯用コンクリート破碎器具				
	とび口	1			
	救助用ロープ	2	MEMO		
	救助用安全帯				
	サバイバースリング				

熊野ふれあい広場（第3ブロック）防災資機材庫

鍵保管者： (第3ブロック長)

用途	品名	個数	用途	品名	個数
消 火 用	動力消防ポンプ		そ の 他	ヘルメット	
	消防用ホース			手袋	
	消火器	2		腕章	
	布バケツ	10		携帯用電灯	
	消火用ボックス			ソーラー充電式懐中電灯	
	自立式簡易水槽			トランジスタメガホン	
				広報・訓練用拡声器	
				ブルーシート	
				携帯用発電機	
救 助 用				トランシーバー	
				携帯用ファクシミリ	
	スコップ	8		ニ連梯子	
	バール	5		台車	
	折りたたみのこぎり	2		一輪車	
	のこぎり			はしご兼用脚立	
	オノ	1			
	ハンマー	3			
	簡易ジャッキ	4			
	ツルハシ				
	ボルトクリッパー	1			
	折りたたみ担架	1			
	コンクリート壁・クラッシャーセット(油圧式)				
	携帯用コンクリート破碎器具				
	とび口	2			
	救助用ロープ		MEMO		
	救助用安全帯				
サバイバースリング					

第4ブロック (No. 1) 防災資機材庫

鍵保管者: (第4ブロック長)

用途	品名	個数	用途	品名	個数
消 火 用	動力消防ポンプ		そ の 他	ヘルメット	5
	消防用ホース			手袋	10
	消火器	2		腕章	
	布バケツ	16		携帯用電灯	3
	消火用ボックス			ソーラー充電式懐中電灯	
	自立式簡易水槽			トランジスタメガホン	
				広報・訓練用拡声器	1
				ブルーシート	4
救 助 用				携帯用発電機	
	スコップ	9		トランシーバー	
	パール	6		携帯用ファクシミリ	
	折りたたみのこぎり	3		二連梯子	
	のこぎり	3		台車	
	オノ	1		一輪車	
	ハンマー	1		はしご兼用脚立	
	簡易ジャッキ	1			
	ツルハシ	3			
	ボルトクリッパー	1			
	折りたたみ担架	1			
	コンクリート壁・クラッシャーセット(油圧式)				
	携帯用コンクリート破碎器具				
	とび口	2			
	救助用ロープ	1	MEMO		
	救助用安全帯				
	サバイバースリング				
	フロアジャッキ(2ト)	2			

第4ブロック (No. 2) 防災資機材庫

鍵保管者: (第4ブロック長)

用途	品名	個数	用途	品名	個数
消 火 用	動力消防ポンプ		そ の 他	ヘルメット	5
	消防用ホース			手袋	
	消火器	17		腕章	
	布バケツ			携帯用電灯	3
	消火用ボックス			ソーラー充電式懐中電灯	
	自立式簡易水槽			トランジスタメガホン	1
				広報・訓練用拡声器	
				ブルーシート	3
				携帯用発電機	
		トランシーバー			
		携帯用ファクシミリ			
		二連梯子			
		台車		2	
		一輪車			
		はしご兼用脚立			
		長靴		1	
		拡声器(設置型)		1	
救 助 用	スコップ	8		MEMO	
	バール	6			
	折りたたみのこぎり	5			
	のこぎり	2			
	オノ	1			
	ハンマー	2			
	簡易ジャッキ	1			
	ツルハシ	3			
	ボルトクリッパー(大2小1)	3			
	折りたたみ担架	1			
	コンクリート壁・クラッシャーセット(油圧式)				
	携帯用コンクリート破碎器具				
	とび口	2			
	救助用ロープ	2			
	救助用安全帯				
サバイバースリング					
フロアジャッキ	2				
リール電線	1				
クレモナロープ	1				

□は、その行動が完了したら✓をつける。

◎ 共通事項

【日頃から】

1 有事に備えた点検・確認

- 避難所（友生支援学校）の開錠方法や利用スペース・避難スペースについて、学校関係者や行政と確認する
- 災害時に備えて、無線機、防災行政無線、ラジオ、テレビの作動を確認しておく

2 組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく

3 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材や非常食等の確保をする

①風水害

【災害発生前】

1 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する
- 収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、防コミ役員間で相互に連絡をとる
- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合は、災害時要援護者に早期の自主避難を呼びかける。また、各ブロックの活動班による災害時要援護者避難誘導が実施できるよう体制を整える（人員確保等）

2 防コミ運営本部の立ち上げ

- 菊水地域福祉センターは浸水の恐れがあるため、友生支援学校を防コミ運営本部とする
- 菊水地域福祉センター（又はが鍵管理）を開け、地域の地図、防災マップ、災害時要援護者台帳などを持ち出し、防コミ本部（友生支援学校）に配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する
- 役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げ、区役所に報告する
- 本部に駆けつけた委員の中から防災リーダーを決定する

- 第4ブロックの委員は自宅待機する
- 防災リーダー（基本は防コミ委員長）は集まってきたメンバーで、連絡係、安否確認係、資材管理係の班編成を行う

3 災害時要援護者の避難誘導

- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合、センターで保管している台帳に基づき、災害時要援護者に対して、各ブロックの安否確認係により避難誘導を実施する

【災害発生直後】

1 防コミ運営本部による指揮

- (【災害発生前】と同様の方法で防コミ運営本部を立ち上げる。)
- 自宅待機している第4ブロック委員と本部で連絡を取り合い、周辺の被害状況等を共有する
- 連絡係は地区内の被害情報を収集し、防災リーダーは、被害状況に応じて活動内容の具体的指示(情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等)を出す
- 第4ブロックの人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する

2 ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、最寄りの「防災資機材庫」や「耐震性貯水槽」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う
- 本部の防災リーダーは「救出・救護」など、対応すべき災害に応じた班を編成する

3 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する
- 防災行政無線等により収集した気象情報等は、有線電話、携帯電話等により、ブロック長に伝達する
- 有線電話、携帯電話等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う

4 安否確認

- 事前に用意している災害時要援護者台帳に基づき安否確認を行う。
特に土砂災害警戒区域が多い第4ブロック（氷室町・北山町）へ多く人員を派遣する
 - （災害時要援護者台帳を事前に用意していない場合は、）民生・児童委員等と協力して、災害時要援護者の安否確認を行う
- * ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です

5 救出・救護

- 二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材等を使用し、被災者を救出する
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する

川崎病院：078-511-3131

内科・糖尿病内分泌内科・血液腫瘍内科・腎臓内科・消化器内科・循環器内科
外科・肛門外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科
形成外科・歯科口腔外科・放射線科・麻酔科・救急科・臨床検査科・総合診療科

6 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える

7 緊急避難場所・避難所の開設（本部開設と同時）

- 学校関係者や区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所を開設する
- 第3ブロック（夢野班・熊野班）が中心となり、避難所の開設・運営にあたる

②地震

【災害発生直後】

個人の行動

1 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する
- 家族の安全を確認する
- 近所、家周りの安全を確認する
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う
- ラジオなどで情報の確認

防災福祉コミュニティとしての活動

1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる
- 本部に駆けつけた役員の中から防災リーダー（基本は防コミ委員長）を決定する
- 防災リーダーは集まってきたメンバーで、連絡係、安否確認係、資材管理係の班編成を行う
- 本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者台帳などを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模

造紙を準備する

- 連絡係は地区内の被害情報を収集し、防災リーダーは、被害状況に応じて活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す
- 第3・第4ブロックの人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する

2 ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、運営本部または第3・第4ブロック本部に集まり、防災リーダーまたはブロック長の指示のもと、数名で班を編成し防災活動を行う
- 第3・第4ブロック長は、ブロック本部で、消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を編成する

3 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

*地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。



4 安否確認

- 事前に用意している災害時要援護者台帳に基づき安否確認を行う
- (災害時要援護者台帳を事前に用意していない場合は、) 民生・児童委員・自治会等と協力して災害時要援護者の安否確認を行う
 - * ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です

5 消火活動

- 耐震性貯水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う
- 出火場所を確認する
- 消火活動人員の割り振りをする
 - * 火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です

6 救出・救護活動

- 二次災害に注意しながら、最寄りの防災資機材を使用し、負傷者を救出する
 - * 救出にはジャッキやバール、のこぎりなどが有効です。
- 運営本部と第3・第4ブロック本部で連絡をとりあい、救出活動人員の割り振りをする
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する

7 災害時要援護者の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う
- 自治会と連携して、支援者の割り振りをする

8 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える

9 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所を開設する
- 地区内の被害状況を踏まえて、避難所対応係を編成する



④ 共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

1 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す

2 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う

【参考】

<p>避難準備・高齢者等 避難開始</p>	<p><input type="checkbox"/> 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。</p> <p><input type="checkbox"/> その他の人は、避難の準備を整えましょう。</p>
<p>避難勧告</p>	<p><input type="checkbox"/> 速やかに避難場所へ避難をしましょう。</p> <p><input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</p>
<p>避難指示(緊急)</p>	<p><input type="checkbox"/> まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。</p> <p><input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</p>

災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・ 障がいのある方
- ・ 介護が必要な方
- ・ 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- ・ 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方